

第2次広島市男女共同参画基本計画(案)に対する御意見

(高倉委員から、3月3日付けでご提出いただいたものです。)

計画(案) ページ数	基本目標	審議会委員意見の概要	広島市の考え方
1 P44	基本目標2 【現状と課題】	2段落目「さらに、」の文章中、「労働に関して時間制約が生じる」の部分は、「時間的に制約が生じる」又は「時間に制約が生じる」とするほうが分かりやすい。	御意見を踏まえて修正しました。
2 P44	基本目標2 【現状と課題】	2段落目「このため、長時間労働等を前提としたこれまでの働き方を根本的に見直す必要があり…」の部分は、「男性の働き方を根本的に見直す必要があり」としてほしい。	御意見を踏まえて修正しました。
3 P44	基本目標2 【現状と課題】	4段落目「このため、男女間の賃金格差の解消など非正規雇用の処遇改善や正社員への転換を希望する者に対する支援など、雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保が不可欠です。」とあるが、男女間の賃金格差の解消を非正規雇用の処遇改善に直結させる書き方、正社員への転換の支援などが均等な機会及び待遇の確保につながるという書き方に違和感がある。 一案として、「このため、非正規雇用者の働き・貢献に応じた正社員との均等・均衡待遇の確保や正社員への転換を希望する者に対する支援など、非正規雇用の処遇改善が求められます。」としてはいかがか。	御意見を踏まえ、「このため、非正規雇用者の働きや貢献に応じた正社員との均等・均衡待遇の確保など、非正規雇用の処遇改善や、正社員への転換を希望する者に対する支援が求められます。」に修正します。
4 P50	基本目標2 基本施策5	「(1)育児・介護休業制度等の定着と利用促進ーア職業生活と子育て、介護などの家庭生活を両立させるための事業者への働きかけ」において、文頭に「男女がともに」を加えてほしい。 (職業生活と家庭生活の両立は、男性にとっても不可欠であり、基本施策6でも記述されているが、事業者への対応には触れられていないため。)	御意見を踏まえて修正しました。